

## 変更に至った背景

- 平成12年12月に河川整備基本方針、平成14年7月に河川整備計画を策定。
- この河川整備計画に基づき、これまで河川整備を段階的に実施。
- 特に、平成24年7月九州北部豪雨（熊本広域大水害）を契機とする激甚災害対策特別緊急事業等による緊急的・集中的な整備を行ってきたことも相まって、現河川整備計画に基づく整備は終盤を迎えている。
- 近年、全国的に広範囲で記録的な大雨が観測され、甚大な水害が多発。気候変動の影響により、今後、短時間強雨の発生頻度や降水量が増大することが予測されている。
- 以上の状況を鑑み、更なる安全度向上のため河川整備計画を変更する。

## 整備計画変更のポイント

### ① 更なる安全度向上のための変更

白川水系河川整備計画				現行計画（平成14年策定）	変更原案（今回）
<b>整備期間</b>				概ね20～30年間	概ね30年間
<b>整備目標</b>	ブロック	河川	関係市町		
	阿蘇	黒川	阿蘇市	平成2年7月洪水規模 家屋浸水被害を発生させない	<b>年超過確率1/10規模の洪水</b>
	中流	白川	菊陽町 大津町	—	<b>1,500m<sup>3</sup>/s河道整備で対応</b> (年超過確率1/10規模の洪水)
			熊本市	1,500m <sup>3</sup> /s河道整備で対応 (市街部・下流ブロックの流下能力相当)	<b>2,000m<sup>3</sup>/s河道整備で対応</b> (年超過確率1/20～1/30規模の洪水)
市街部 ・下流	白川	熊本市	2,300m <sup>3</sup> /sのうち 2,000m <sup>3</sup> /sを河道整備で対応 300m <sup>3</sup> /sを洪水調節施設で調節 (年超過確率1/20～1/30の規模の洪水、 昭和55年8月洪水、平成2年7月洪水相当)	<b>2,700m<sup>3</sup>/sのうち 2,400m<sup>3</sup>/sを河道整備で対応 300m<sup>3</sup>/sを洪水調節施設で調節</b> (年超過確率1/60の規模の洪水)	
<b>整備内容</b> (洪水、高潮対策)				<ul style="list-style-type: none"> <li>・黒川遊水地群の整備</li> <li>・立野ダムの建設</li> <li>・堤防の整備</li> <li>・河岸掘削</li> <li>・橋梁の改築</li> <li>・樋門の改築、新設</li> <li>・高潮対策 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・黒川遊水地群の整備</li> <li>・立野ダムの建設</li> <li>・河道掘削等</li> <li>・堤防の整備</li> <li>・横断工作物の対策（固定堰、橋梁）</li> <li>・高潮対策 等</li> </ul>

### ② 法律改正及び答申等を踏まえた変更

- 「地震津波対策」を追加
  - 「水防災意識社会再構築」に関する記載を追加
  - 「施設能力を上回る洪水等への対策」を追加
  - 「気候変動への適応」を追加
- など

### ③ その他の事項による修正

- 現行計画に記載している統計データの時点修正
  - 整備の進捗状況に合わせた記載内容の時点修正
- など

## 変更整備計画のキーワード・テーマ

### 展開・連携・共生

をキーワードに、基本理念の掲げる  
“川づくり” に総合的・一体的に取り組む

### （基本理念）

- 安全で親しめる川づくり
- 多様な動植物が生息・生育・繁殖する川づくり
- 上流から河口まで、一本でつながる川づくり

その昔

昭和の時代

平成の時代

新しい時代 “令和”

### 河川法 制度

#### 治水

明治29（1896）年  
近代河川法制度の誕生

#### 治水+利水

昭和39（1964）年  
治水・利水の体系的な制度の整備  
(水系一貫管理制度の導入、利水関係規定の整備)

#### 治水+利水+環境

平成9（1997）年  
治水・利水・環境の総合的な河川制度の整備  
(河川環境の整備と保全、地域の意見を反映した河川整備計画制度の導入)

河川整備基本方針  
河川整備計画

H12  
河川整備  
基本方針

H14 河川整備計画

今回 河川整備計画（変更）

### それぞれの時代を 代表する事柄や イメージ、キーワード

- 川と共にあった暮らし、川と人・地域との密接なつながり
- S28(6.26)白川大水害、過去からの度重なる洪水で川への嫌悪感（汚い・危ない）、川を背にした街
- 災害復旧、本格的な河川整備の着手（治水・利水）、戦後混乱期を背景とした不法占用の是正

- H9河川法改正、H24九州北部豪雨（熊本広域大水害）、H28熊本地震
- 環境・景観・利活用を考慮した河川整備、防災と緑が融合した緑の区間の整備
- 河川（堤防）整備の進捗と安全性の向上、利活用の促進、防災意識の低下・希薄化

- 【展開】 気候変動、異常気象による水害の頻発・激化及び河川に対するニーズの多様化（環境・利活用・防災等）への対応に向けた展開
- 【連携】 「川とまち、地域・人・行政」など多様な主体間の連携強化により、更なる安全性・地域防災力の向上及びまちと水辺がつながった空間の創造・利活用へ
- 【共生】 かつてあった川の姿や川と共にあった暮らし、生物が棲みやすい川を目指し、川の連続性や多様性の確保、川を中心とする社会環境を含めた川と生物、地域との共生へ

### 時代を代表する フレーズ

### 共存・災害・復興

### 変革・環境・進展

### 展開・連携・共生

### 白川における 河川整備の 整備テーマ

【水害からの復旧・復興期】  
築堤等のハード整備を  
主体とした河川整備

【河川法改正や社会ニーズの変化】  
河川環境の保全や創出を  
意識した河川整備

ニーズの多様化への対応に向けた展開  
多様な主体間の連携  
川と生物、地域との共生  
沿川住民や水際の動植物にとって  
安全で心地よい空間の創出



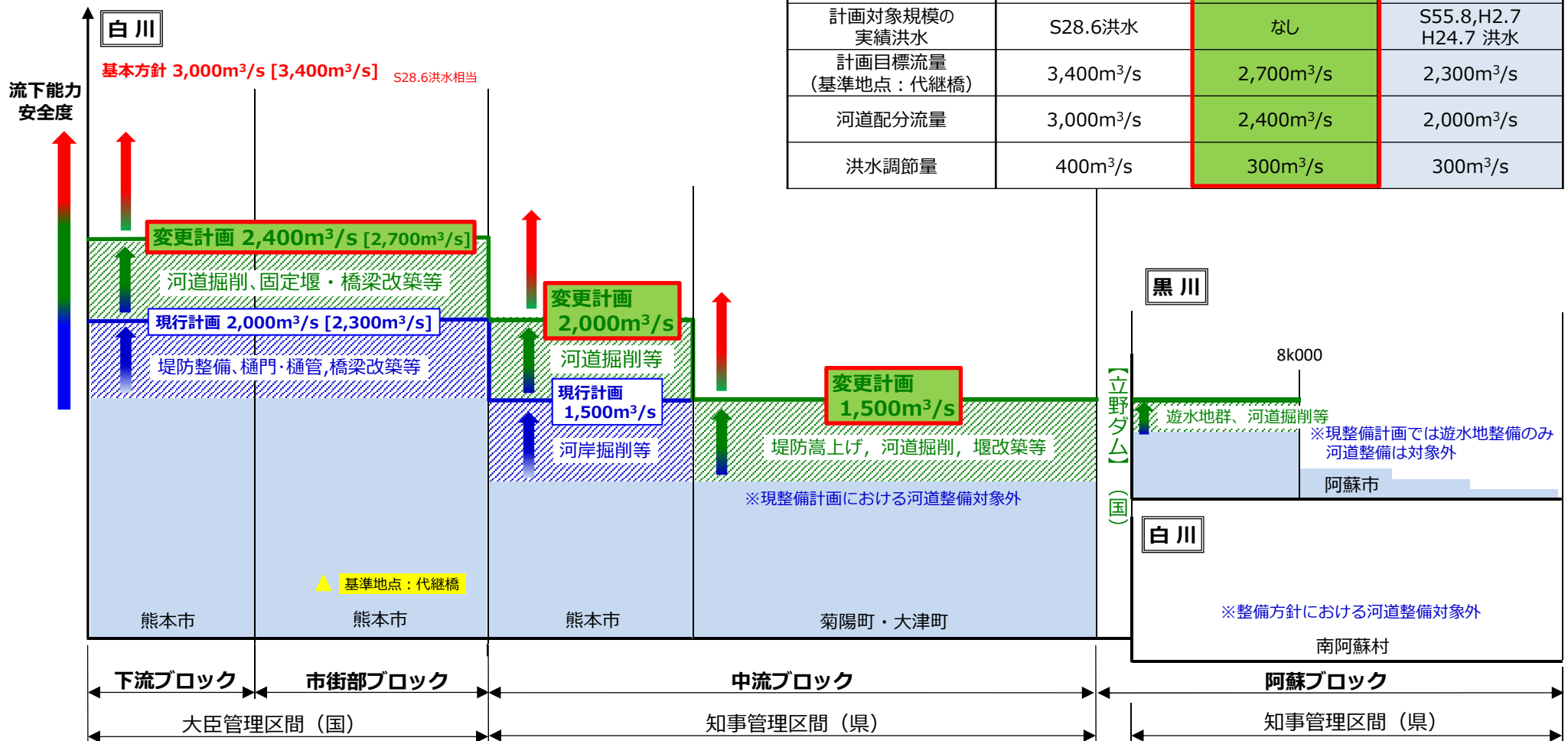
ハード・ソフト両輪で  
新しい時代へ！

# 整備計画変更のポイント ① 更なる安全度の向上に向けた変更

白川水系河川整備計画（変更）

➤ これまでの河川整備の進捗状況や上下流バランス等を考慮し、白川水系における区間毎の整備目標の概要を下図に示す。

## 河川整備計画における目標イメージ



## 基準地点【代継橋】における整備目標流量（基本方針、整備計画）

	河川整備基本方針 (長期的な河川整備)	河川整備計画（中期的な具体の整備内容）	
		変更計画案 (今回)	現計画 (H14)
計画規模	1/150	1/60	1/20~1/30
計画対象規模の 実績洪水	S28.6洪水	なし	S55.8, H2.7 H24.7 洪水
計画目標流量 (基準地点：代継橋)	3,400m <sup>3</sup> /s	2,700m <sup>3</sup> /s	2,300m <sup>3</sup> /s
河道配分流量	3,000m <sup>3</sup> /s	2,400m <sup>3</sup> /s	2,000m <sup>3</sup> /s
洪水調節量	400m <sup>3</sup> /s	300m <sup>3</sup> /s	300m <sup>3</sup> /s